

# シリーズ 土地改良のあしあと

## 松阪東黒部土地改良区 (松阪市)



竣工記念碑

### 地区の概要

当東黒部地区は、松阪市の東北部にあり、北は伊勢湾に面し東は明和町の地域である。

榑田川右岸の最下流に位置する海拔3m以下の平坦な米作地帯である。米作りには、用水が最も必要とするが、下流のため常に水不足を生じ、一部には堪水田湿田を抱えて永年苦勞し続けていた。この解決策として県営ほ場整備事業を決断着工して、湿田の解消や用水の確保を計り農地の流動化と農地の有効利用を図っている。



全景

### 地区の沿革

本土地改良区は昭和54年4月に県営ほ場整備事業の認可を受け昭和55年2月18日に設立され、着工以来14年の歳月を経て総工費16億7,140万円を要し、平成5年3月完了しました。

ほ場整備事業により用排水の整備と併せて用水の効率化を図るためにパイプライン配水を県下に先駆けて実施しました。193ヘクタールの面積に27キロメートルに及ぶパイプラインと8ヶ所の調圧水槽を整備しました。揚水ポンプとして1ヶ所の調圧水槽に3台、計24台の揚水ポンプを設置し、

0.3ヘクタール(長辺100m短辺30m)に整備された各ほ場に給水栓を取り付けたことにより、安定した配水を確保することができました。現在組合員数267名であり、3地区に工区割して維持管理に努めています。

施工区域にあつては、用排水の確保と乾田化を達成し、耕地の集団化や農道網の整備等による省力化は農業収入の増加となり、事業による営農効化は大なるものがあります。



配水槽

### 今後の改良区

県営ほ場行整備事業が完了して17年経過した今日、農業情勢は大きく変化しており、農業機械の燃料や肥料価格の高騰、米をはじめとした農産物価格の低迷と農業従事者の高齢化や後継者の不足等、どの地区に於きましても農家戸数が減少してきております。そして担い手農家に依存する傾向が増えております。又用排水施設に於きましても、20年近くになりますと揚水施設など傷んでまいり、修理或いは新しい機械に取替なければならない時期になって来ております。

そこで揚水施設の計画的な更新を推し進めるために土地改良施設維持管理適正化事業に加入するなどの取組みにより、農業生産の効率的かつ安定化を目指し、土地改良区の運営や施設の維持管理を組合員一丸となって進めていかなければならないと考えております。今後共変わらぬ支援を賜りますようお願い致します。



給水栓